

## わが国の産業経済の動向に関する調査研究

A Study on the Trend of Japanese Economy and the Nations Concerned

主任研究員：齊藤日出治

分担研究員：西岡教明 林田治男 戸谷裕之 宇仁宏幸

### 1. 共同研究の進捗状況の総括

「わが国の産業経済の動向に関する調査研究」というテーマで続けられてきたわれわれの長期的共同研究は、今年度で5年目をむかえる。各研究員の研究状況を中間報告として総括すると、次のとおりである。

西岡研究員は、1980年代後半のバブル経済の崩壊の後、日本経済が陥った長期的な不況局面に焦点をあてて研究を進めている。特に重要視する点は、資産価格に代表されるストック変数の変化が、経済変動において果たす役割である。従来のマクロ経済モデルでは、消費関数や投資関数などフローの変数に関わる方程式が基軸をなしており、ストック変数は付随的な位置を占めているにすぎない場合が多い。しかし、近年のバブルの形成と崩壊過程を観察するならば資産価格の変化が、景気に及ぼす影響がかなり大きいことがわかる。また為替レートの変動が大きいことも近年の特徴であるが、為替レートの決定に関してもストック変数は大きな役割を果たす。西岡研究員は、ストック変数のこのような影響を十分に組み込んだマクロ経済モデルの構築に向けて研究を行っている。

齊藤研究員は、一方における労働力の「動員化」と、他方における労働者主体の「自己反省性」の高まりという二つの対抗的なプロセスの展開という視角で、日本の産業社会の変化を分析しようとしている。この二つのプロセスが展開する空間としては、国民経済、都市、企業といったレベルが考えられている。今年度は都市レベルを中心に研究が進められた。20世紀初め、ヨーロッパからの移民が米国の工場労働者になっていく過程で、都市空間が果たした役割に関する研究が行われた。移民を社会的、文化的に孤立させずに互いに交流させること、また、物に対する欲望が特別な位置を占める大量消費社会に移民を同化させることにおいて、都市が重要な役割を果たしたことが明らかにされた。

林田研究員は、工場の地方進出に関わる諸問題を中心に研究を進めた。工場の地方進出に伴って労働力の移動や採用、およびその教育訓練が必要となる。また現代の工場生産は多岐にわたる取引関係の中で行われているので、工場の地方進出によってこのような取引関係の変動も生じる。労働力面や取引面の変動は、当該企業および進出先の地域経済に様々な影響を及ぼす。一般には工場の地方進出は、地域経済にとって多くのメリットをもつと考えられているが、実際には、そのメリットの実現は多くの困難を伴うことが、ヒアリング調査や工場見学などを通して、明らかになった。

戸谷研究員は、地方税における企業課税のあり方と問題点を研究した。わが国の税制は

多くの欠陥を有しているが、地方企業課税においては、次のような欠陥を持つことが明らかにされた。第1に国税の法人税額をベースに計算されること、第2に、1997年から導入される地方消費税との整合性が十分でないこと、第3に、二つ以上の地方自治体にまたがる企業の税の分割基準に議論の余地があることである。

宇仁研究員は、経済の構造変化とマクロレベルの経済成長との関連について研究を進めた。とくに日本においては、労働生産性上昇率が部門間で不均等である。このような経済においては、例えば労働生産性上昇率が比較的高い部門の需要構成比が増えるとマクロレベルの労働生産性上昇率は高くなる。産業連関表のデータを利用した分析を通じて、構造変化は、マクロ労働生産性上昇率の変化をどの程度説明するかを計測した。また、7月には、関西産業活性化センター常務理事の水野隆夫氏を講師に招き、「2030年の関西像を求めて」というテーマで公開研究会を実施した。

## 分担研究報告

### 産業社会の制御調整空間としての都市 斉藤日出治（経済学部）

一昨年までは、《動員化mobilisation》と《自己反省性self-reflexivity》の対抗的矛盾のダイナミズムという視点からわが国の産業経済社会とらえる方法論的な検討を進めてきたが、昨年度はこの視点を国民経済（マクロ・レベル）と企業（マイクロ・レベル）の中間領域である都市（メゾ・レベル）という場に焦点を当てて検討した。つまり都市は産業経済のダイナミックな展開を制御調整する独自の社会空間であり、マイクロな企業の私的・個別的活動とマクロな国民経済とを媒介する回路となっている。この回路が諸個人や諸集団のコンフリクトを誘導しつつ、産業経済を組織するきわめて重要な媒体となっている。たとえば、フォーディズムの蓄積体制を支えた労働力の動員化は、人種、文化、地域、ジェンダー、宗教といったさまざまな領域におけるコンフリクトを資本と労働という階級間対立へと転移させることによってはじめて可能となる。わたしは、20世紀初頭のアメリカでヨーロッパから大量に流入した移民が都市の文化的・社会的装置を介して国民的労働者として育成される過程（アメリカニゼーションの過程）を追究した。労働者の階級としての形成は、このような移民の国民的統合によってはじめて可能となる。そしてこの統合が文化的、宗教的、人種的な葛藤の階級間コンフリクトへの転移を可能にする。フォーディズムにおける賃金生活者大衆の労働・消費の領域における動員化を可能にしたのは、ほかならぬこの転移の回路であった。都市や企業はこの回路として機能する。

逆に言うと、この統合がうまくおこなわれなくなると、階級形成は困難となる。世紀末の産業社会がかかえている経済的・社会的危機の根底には、このような統合の危機が潜んでいる。ポスト・フォーディズムの時代は、階級の国民的統合に代わる新しい統合の理念を必要としている。その理念を構築することが、新しい産業社会を切り開く要件となる。

他方で、社会や産業の情報化がもたらしたリフレキシビリティ（自己反省能力）の高ま

りは、社会の統合の危機を招くと同時に、自律した個人のコミュニケーションを介した新しい公共空間を構築する可能性をも切り開いている。

わが国の産業社会の将来について考察する場合にも、フォーディズムの時代に代わる労働者の社会的統合様式の追求と新しい公共空間の構築が問われている。

《研究成果》

「市民社会の情報化と新しい個人の生成」『家計経済研究』1996年秋

『都市の美学』（共著、平凡社より近刊予定）

「移民の国民的統合と都市」『大阪産業大学』社会科学編 101号。

「国民国家の危機と新しい市民権」『月刊フォーラム』96年4月号。

## マクロ経済理論からみたわが国産業構造の変化

西岡教明（経済学部）

本共同研究開始されて5年が経過し、成果をまとめる前にこの間におけるわが国経済の激しい経済変化についていくつかの点から概観しておこう。わが国の経済は、本共同研究が開始された1991年4月には長期にわたる平成景気の山を迎えていた。1990年第4四半期に製造業稼働率指数は107.3(1985年=100)、鉱工業生産指数は128.9(1985年=100)とピークを形成し、1991年第1四半期には、有効求人倍率は1.45で、完全失業率は2.07を示し、労働市場は戦後希にみる労働力不足の状態であった。言うまでもなく、この時期は土地、株式の高騰を背景とした資産価格の高騰によるバブル経済と言われている時期である。そこでのマクロ経済的問題は、高騰した資産による所得分配構造のゆがみと労働力不足であった。その後、いわゆるバブルの崩壊が始まり1993年1月には景気の底を迎えた（鉱工業生産指数は90.5（1990年=100）、製造業稼働率指数は83.3（1990年=100））とも言われるものの、わが国の経済は多くの問題を抱え、景気回復が遅々として進まない。有効求人倍率は1995年夏には0.61を記録し、1996年1月に完全失業率3.2%、完全失業者数は230万人に達している。また不良債権問題は世界経済に影響を与えかねないほどである。この5年の経済変動はかつてない激変と言うべきものである。この間の金融変数を見ると、公定歩合は1990年8月に6%に引き上げられて以来その後引き下げられつづけ現在史上最低の0.5%になっている。また、外国為替レートは1991年には1ドル135円前後であったが、1995年4月には83.67円の円高を記録し、現在105円前後で推移している。

このようにわれわれは数多くの問題を突きつけられてきた。経済規模の拡大にとともに資産価格の変化が景気に影響する割合が急速に高まっていることは明らかである。資産インフレや資産デフレによる戦後経験のない景気変動の大きな振幅は、ストック変数がマクロ経済分析のモデルに十分組み込まれていないことによると考えられる。経済構造変化に対応したストック変数とフロー変数の相互の影響がモデルに十分組み込まれなければならない。たとえば資産価格の変動は企業の活動に影響を与え景気を変動させる。それに伴

う金融政策の変更は投資に影響を与えるのみではなく、金融資産運用による利子所得の変動が消費にも影響を与えよう。利子率の引き下げは投資を刺激する一方消費を減少させる。さらに、為替レートの変動はわが国経済に大きな影響を与えるが、その決定はストック変数に大きく依存していることは言うまでもない。また、以前にも述べたようにストックの変動による不安定のみならず、経済体系の中の自動安定化装置が弱められたり、乗数効果が減少して安定化政策の効果が十分生じないような構造的変化が作り出されていることも考えられる。今後、産業空洞化と雇用問題、現時点の失業問題と労働人口の長期的減少等も視野に入れつつ検討したい。

## 企業と市場の相互関係～とくにそれらの構造、 行動を踏まえた成果について 林田治男（経済学部）

昨年度に引き続き、この1年間「企業と市場の相互関係——とくにそれらの構造・行動を踏まえた成果について」というテーマで研究を行ってきた。

一昨年7月に、この研究グループで山口・九州の5社の工場見学とそこでのヒアリングを行ったことは、前回報告した。その追加・補足として、昨年10月に熊本で本田技研（オートバイ生産）の部品メーカーのヒアリングを単独で行った。これらの一連の調査を踏まえ、昨年秋に「工場の地方進出について」というタイトルで論文を書いた。そこではまず、日本国内という共通の市場の中で、地方に工場を展開する場合の企業のそもそもの動機・目的およびその地方の特殊事情について簡単に論じ、そこから浮かび上がってくるそれぞれの工場に対する基本戦略について述べた。

次に、新規採用者の募集、教育・訓練にまつわる問題について。採用については、通常地方自治体の積極的な支援があるので割合スムーズに行っているが多い。採用した従業員の教育・訓練については既存の工場を活用し、立ち上がり時点での問題が発生しないような準備を怠りなく進めている。さらに、「細胞分裂の際の核になる人たち」（熟練労働者、班長・組長レベル）の既存の工場からの移動に関しては、要所要所に滞りなく配置できるようにしている。技術移転・地方での人材育成ということも視野に入れて、ここでは、当然企業サイドのみならず、労働者サイドの視点からも説明を行った。

加えて、所望の性能・精度・品質・納期などの面で進出先の近辺に関連産業すなわち素材・部品メーカーが存在するか否かの問題についてやや詳細に分析した。なければ関連企業にも一緒に進出してもらうか、あるいは現地で育て上げていくかという最も重要なことに関して、事例を挙げながら述べていった。また関連部門の視点での「進出」についても説明した。関連企業との関係では、さらに納入商品の価格決定についての考察を行った。

他方受け入れ側の地方では、労働者の雇用機会の創出と、進出した工場への商品の納入という二つの大きなインパクトが地域経済の観点からは期待されるが、それが実際にはど

のような状況になっているのかということも論じた。特に関連産業の発展が当初の期待ほどには伸びていないということを指摘しておいた。基本的には製造哲学と技術蓄積の問題であることを明確にしておいた。地域経済の面からは、今後の大きな課題であろう。

この研究課題を掘り下げていく上で、私は常に日本企業が海外に進出する場合の問題と対比させながら考えをめぐらせている。海外に進出した日本企業のその国における与えられた市場構造（関連産業の発展度、労使関係、進出国の政策、法制面での相違等々）を踏まえた上で、企業戦略のたて方・企業行動の制約のメリットを出発点として、今回の論文でも全く明示的に述べていないが、中国や東南アジアでの視察を行った際の経験と考えを参考にしながら比較を行っていきたい。

## 地方税における企業課税 戸谷裕之（経済学部）

今年度は、地方税における企業課税に焦点を絞り、その問題点とあり方を研究している。現在、わが国の地方企業課税が抱えている問題点は、以下のように整理できよう。まず第1に、法人住民税に関する問題として、とりわけ住民税法人税割の存在である。現在、国税の法人税は、その課税ベースである「所得」の算定や、種々の租税特別措置に対する疑問など多くの問題を抱えている。住民税法人税割とは、このように矛盾や疑問点を抱えながら算出された「法人税額」をベースに課税するという仕組みである。税額を課税ベースとするという世界でも珍しい形態の税によって、法人税の欠陥を地方税の段階で増幅するという結果になっている。

また、住民税法人均等割も放置しておいてよい問題ではない。応益性の原則から赤字法人課税が問題になっているが、赤字企業といえども均等割を支払っている、という反論も成り立つ。現行の均等割の金額が、応益性と合致するかどうかは吟味する必要があるだろう。

第2の問題点は、地方消費税の創設と外形標準課税との整合性である。1997年4月より国税の消費税が5%に引き上げられるに伴い、府県段階で1%の地方消費税が導入されることになっている。一方、シャープ勧告に端を発する事業税の付加価値税化の問題は、再三にわたり頓挫しているが、外形標準課税として地方企業課税の一方向と目されてきた。租税理論上、地方消費税は「消費型付加価値税」であり、両税は極めて近似した税であり、しかもこれらを都道府県という同一レベルの政府が課すことになれば、納税上の煩雑さや多くの混乱が予想されよう。

そして第3に、分割法人と分割基準をいかに解決するかという非常に厄介な問題が残されている。現在、二以上の自治体にまたがって活動している分割法人と呼ばれる法人は、原則としてその従業員数を分割基準に、事業税および法人税割を各自治体に按分して支払っている。果してこのような分割基準が、地方分権や地方自治の観点から妥当であるかどうかは十分に議論すべきであろう。

構造変化と蓄積体制  
宇仁宏幸（経済学部）

本誌P. 53 に論文掲載